

平成17年度国土交通省関係予算 内示のポイント

国 土 交 通 省

目 次

| | |
|-----------------|----|
| 内示額のアウトライン | 1 |
| 1. 重点4分野への重点化 | 2 |
| 2. 国庫補助負担金改革の推進 | 3 |
| 3. 特殊法人等の改革 | 4 |
| 4. 当面する重点課題への対応 | 5 |
| 5. 内示の主要事項 | 13 |

関係資料

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 国庫補助負担金改革について（事業別） | 29 |
| 2. 平成17年度予算所管特殊法人等予算措置状況 | 31 |
| 3. 平成17年度予算に向けた事業評価実施状況の概要 | 32 |
| 4. コスト縮減の取組み（例） | 37 |
| 5. 「モデル事業」・「政策群」の取組み | 39 |

※計数については整理中であり今後の異動がありうる

内示額のアウトライン

(1) 国費総額 6兆5, 656億円 (0. 97倍)

公共投資関係費 5兆9, 464億円 (0. 96倍)

〈国全体 8兆2, 714億円 (0. 96倍)〉

公共事業関係費 5兆9, 024億円 (0. 96倍)

〔各省連携交付金を含んだ場合の再計※ 5兆9, 449億円 (0. 97倍)〕

〈国全体 7兆5, 310億円 (0. 96倍)〉

一般公共事業費 5兆8, 489億円 (0. 96倍)

〔各省連携交付金を含んだ場合の再計※ 5兆8, 914億円 (0. 97倍)〕

〈国全体 7兆4, 584億円 (0. 96倍)〉

災害復旧等 535億円 (1. 00倍)

その他施設費 440億円 (0. 99倍)

行政経費 6, 192億円 (1. 01倍)

※公共事業関係費及び一般公共事業費の下段〔〕書きは、各省連携交付金として交付金化した425億円（内閣府に一括計上）を含んだもの。

(2) 財政投融資 4兆1, 171億円 (0. 91倍)

〈国全体 17兆1, 518億円 (0. 84倍)〉

※財投機関債総額 3兆7, 786億円 (1. 54倍)

(3) 地域一括計上予算 [一般公共事業費]

北海道 7, 320億円 (0. 95倍)

離島 1, 096億円 (0. 90倍)

奄美 337億円 (0. 96倍)

1. 重点4分野への重点化

- ・「基本方針2004」に従い、重点4分野に予算配分を重点化。
- ・あわせて、各事業分野でも、事業の目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、メリハリの効いた予算を実現。

《重点4分野への重点化》

| | 公共投資関係費 | 行政経費 | 合計 |
|---------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 重点4分野合計 (対前年度倍率) | 4兆5,622億円 (0.98) | 1,605億円 (1.07) | 4兆7,227億円 (0.98) |
| 全体に占めるシェアの変化 | 75.8%→77.7% | 24.5%→25.9% | 71.1%→72.8% |

《重点的に推進する事業・施策等》

金額は国費、()内は対前年度比

○道路

- ・三大都市圏環状道路の整備 2,059億円 (1.15)
平成16年度供用区間を除く。

○治水

- ・地域の水害対応力強化のための床上浸水解消対策 1,327億円 (1.07)
- ・短期集中で実施する土砂災害対策 438億円 (1.10)

○都市公園

- ・防災公園の整備 477億円 (1.07)

○住宅・市街地整備

- ・まちづくり交付金の拡充 1,930億円 (1.45)
- ・地域住宅政策交付金の創設 580億円 (皆増)

○下水道

- ・下水道による都市の浸水対策の推進 1,646億円 (1.03)

○鉄道

- ・新幹線鉄道の整備 706億円 (1.03)
- ・都市鉄道の利便増進 6億円 (皆増)

○港湾

- ・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 283億円 (1.23)
- ・港湾における大規模災害への対応力強化 86億円 (1.16)

○空港

- ・羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備 899億円 (1.02)
- ・航空サービスの高度化の推進 119億円 (1.22)

2. 国庫補助負担金改革の推進

- 三位一体の改革の一環として、約3,365億円の国庫補助負担金改革を実施（公共事業関係費）。

〔「三位一体の改革について」の政府・与党合意（16年11月26日）
平成17・18年度で6,460億円程度の廃止・縮減等の改革〕

- 11月26日の「三位一体の改革について」の政府・与党合意に従い、国庫補助負担金改革を実施。

・税源移譲 約 320億円 (公営住宅家賃収入補助)

・スリム化 約 1,440億円

小規模事業の廃止等

・交付金化 約 1,605億円

まちづくり交付金の拡充 約 600億円

地域住宅政策交付金の創設 約 580億円

各省連携交付金の創設 約 425億円

汚水処理施設整備交付金（仮称）：[公共下水道、集落排水、浄化槽]

道整備交付金（仮称）：[地方道、農道、林道]

港整備交付金（仮称）：[地方港湾、漁港]

合 計 約 3,365億円

3. 特殊法人等の改革

特殊法人等整理合理化計画に基づく改革を推進するとともに、一層の事務運営の効率化を推進。

《道路関係四公団》

道路関係四公団については、平成17年10月を目標に廃止し、民営化する（東日本高速道路株式会社等6社と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構を設立）。このため、平成16年6月に成立した民営化関係四法に従い、会社及び機構の設立手続、公団の資産評価、権利義務の承継等所要の準備を進める。

《住宅金融公庫》

住宅金融公庫については、平成18年度中に廃止し、証券化支援業務等を行う新たな独立行政法人を設置する（関係法案を平成17年通常国会に提出）。これを踏まえ、新法人の業務の柱となる証券化支援事業を積極的に推進する一方、融資戸数を縮減する。

また、経営改善を推進するとともに、財政融資資金の繰上償還を実施し、独立行政法人第一期中期目標期間（平成23年度までを想定）中に補給金の廃止を図る。

〔 融資戸数 14万戸（前年度：22万戸）
証券化支援事業 10万戸（前年度：8万戸）〕

《独立行政法人都市再生機構》

都市再生機構については、密集市街地整備等の都市再生に民間を誘導する事業への重点化を図りつつ、ニュータウン業務の早期撤退と経営改善を推進することとし、これに係る財政融資資金の繰上償還を実施することにより財務基盤の改善・強化を行う。

〔 住宅建設戸数（建替等） 6,800戸（前年度：9,400戸）〕

4. 当面する重点課題への対応

地域再生・都市再生、観光立国の実現、豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化など当面する課題に重点を置き、限られた予算で最大限の効果を発現。

※ [] 内は国費、() 内は対前年度倍率

活力と魅力にあふれる経済社会の形成

(1) 地域再生・都市再生の推進

○まち再生まるごと支援プランの創設

地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に支援するため、各種支援措置をパッケージ化した「まち再生まるごと支援プラン」を創設する。

(民間資金誘導の新たな仕組み～「まち再生まるごと支援事業」の創設)

[160億円(皆増)]

まちづくり交付金と連携し、既存建築物のリニューアルなどストック再生型まちづくりを支援する等により、効果的な全国都市再生を推進する。

(まちづくり交付金の拡充)

[1,930億円(1.45)]

事業規模を拡大するとともに、まちづくりの目標を効果的・効率的に達成するため、ソフト事業に対する助成を拡充する(全体の1割→2割)。

(駅まち協働事業の創設)

[16億円の内数]

自由通路等の交通拠点の整備事業について、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会に対し助成することにより、効率的な事業実施を図る。

○各省連携交付金の創設

[425億円（皆増）]

地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、類似機能を有する施設に流用できる柔軟な交付金制度を創設する（内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行）。

- ・汚水処理施設整備交付金（仮称） [300億円（皆増）]

公共下水道、集落排水、浄化槽を連携して整備。

- ・道整備交付金（仮称） [100億円（皆増）]

地方道、農道、林道を連携して整備。

- ・港整備交付金（仮称） [25億円（皆増）]

地方港湾、漁港を連携して整備。

○新幹線鉄道の整備の推進

[706億円（1.03）]

本年12月16日の政府・与党申合せに基づき、新たな区間の着工や既着工区間の完成の前倒しを行うことにより、整備新幹線の着実な整備を推進するとともに、開業効果の早期発現や利用者利便の早期向上を図る。

○スマートIC社会実験の拡充とETCの普及促進

- ・建設・管理コストが削減可能なスマートIC（ETC専用IC）の導入に向けた社会実験について、緊急退出路等を活用して本線に直接接続するタイプを実施する。 [19億円（1.27）]
- ・初期費用を低減してETCへの利用転換を促進するため、ETC車載器リース制度を創設する。 [56億円（皆増）]

○建設業の再生の推進

[9億円（皆増）]

建設業の経営革新を促進するため、ワンストップサービスセンターを設置するとともに、新分野進出・経営統合等のモデル的な取組みを支援する。また、公正な市場環境を整備するため、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止などを図り、建設業の再生を目指す。

(2) 公共交通の活性化

○都市鉄道利便増進事業の創設

[6億円(皆増)]

概成しつつあるネットワークを有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。

○LRTシステム整備事業の創設

[7億円(皆増)]

鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づき、鉄軌道事業者が行う低床式車両、停留施設、レール、変電所等の整備を支援するLRTシステム整備事業を創設する。

○バス交通再生プロジェクトの推進

[42億円(皆増)]

バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入を促進する。

(3) 観光立国の実現

○ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化

[35億円(1.08)]

観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンを引き続き官民一体で実施する。特に、客観評価に基づく効果の高い事業への集中化・重点化、中国訪日ビザ対象地域の拡大や愛知万博等を踏まえたキャンペーンの重点実施、地方の魅力のPRを行う地方連携事業の拡充、オーストラリア、カナダ、タイ、シンガポールの重点市場への追加等施策の高度化を図る。

○観光ルネサンス事業の創設

[3億円(皆増)]

訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進等を図るため、情報提供や人材育成事業に対する支援、観光地域づくりに関する調査など、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。

(4) 国際競争力向上のための基盤整備等

○三大都市圏環状道路の整備の推進 [2,059億円(1.15)]

三大都市圏における通過交通の減少や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減等を図るため、環状道路の整備を推進する。

○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備の推進 [899億円(1.02)]

大都市圏の空港容量の確保と国際拠点としての機能を強化するため、

- ・東京国際空港（羽田）の再拡張事業等を着実に推進する。
- ・関西国際空港の二期事業について、施設整備を2本目の滑走路の供用に必要不可欠なものに限り、2007年の限定供用を図る。

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 [283億円(1.23)]

次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るため、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フェイダーコンテナ輸送の効率化に係る社会実験等を実施する。

(5) 我が国海洋権益の保全

○大陸棚の限界画定のための調査の推進 [67億円(1.25)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁と連携し、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

国土とくらしの安全の確保

(6) 豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化

○総合流域防災事業（仮称）の創設 [729億円（1.00）]

流域ごとに協議会を設置し、国と地方が連携を図りつつ地域的な水害・土砂災害対策を総合的に推進する総合流域防災事業（仮称）を創設する。

あわせて、中小河川の堤防脆弱部の強化、洪水ハザードマップの整備、災害情報提供システムの整備等のハード・ソフト対策についても一体的に推進する。

○災害対策緊急事業推進費（仮称）の創設 [200億円（皆増）]

洪水、高潮、土砂流出、地震等による災害の発生地域において緊急に実施することが必要な再度災害防止に資する事業等に対して、年度途中においても機動的な対応が可能な予算を創設する。

○浸水被害緊急改善下水道事業等による都市の浸水被害対策の推進

[1,646億円（1.03）]

雨水の貯留・排水施設等の整備を推進し、地下空間利用が高度に発達している地区等における都市型浸水被害対策を推進する。

○津波危機管理対策緊急事業の創設 [20億円（皆増）]

東南海・南海地震等に伴う津波被害に対応するため、各省連携の下、堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門の自動化・遠隔操作化等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設する。

○東海・東南海・南海地震等海溝型地震監視体制と対策の強化

- ・ケーブル式海底地震計の整備により、地震発生予測精度の向上等を図るとともに、地震発生をいち早くキャッチし発災前に「緊急地震速報」を提供して地震被害の軽減を図る。 [8億円（3.57）]
- ・国と地方が連携して「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」を策定し、優先的に安全を確保すべき路線の橋梁耐震補強を重点的に実施する。 [288億円（1.20）]

(7) 治安・テロ対策等の充実・強化

○海上、港湾における治安対策等の強化 [177億円(1.01)]

- ・機能を強化した新型巡視船の整備等により、尖閣諸島周辺海域における領海警備体制を強化するとともに、外国海洋調査船に対する的確な対応を図る。
- ・東京湾等における情報収集・分析・監視等危機管理体制を強化するとともに、原子力発電所等の警備体制や港湾施設の出入管理の強化、テロ危険船舶の捕捉・鎮圧等、事態対処能力と自己警備体制の強化を図る。

○ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化 [21億円(皆増)]

羽田空港における不法侵入事案等を教訓とし、空港への不法侵入を防止するため、場周フェンスの強化、センサーの設置等の保安対策を強化するとともに、危機管理のための現場の状況把握システムの拡充を図る。

(8) 自動車安全対策の推進

○リコールに係る不正行為に対する再発防止対策の推進 [3億円(皆増)]

自動車メーカーによる隠蔽、虚偽報告、データ改ざん等の不正行為を排除し、リコールの迅速、確実な実施を図るため、国の情報収集体制、監査体制、技術的検証体制を強化する。

快適で豊かな国民生活の実現

(9) ユニバーサル社会の実現

- 「開かずの踏切」解消等に向けた踏切対策の拡充 [492億円の内数]
道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大による抜本対策の拡充に加え、踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮等の速効対策の強化により、人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を推進する。

- 「心のバリアフリー」実現に向けたバリアフリーボランティアモデル事業等の推進 [1億円(皆増)]
ハード整備に加え、地域住民が参加した人的介助等による「心のバリアフリー」の実現を図るため、交通ボランティアの組織化・活性化を促進するバリアフリーボランティアモデル事業等を推進する。

(10) 安心して住み続けられる住宅の確保

- 地域住宅政策交付金の創設 [580億円(皆増)]
建替えを中心とした公営住宅等の供給や福祉関連施設との連携、面的な居住環境の整備、民間住宅の耐震改修の推進、住宅相談・住宅情報提供の実施など、地域における住宅政策を総合的に推進するための助成制度を創設する。

- 証券化支援による優良住宅取得支援制度の創設 [100億円(皆増)]
住宅金融公庫において、証券化支援事業による長期・固定金利の民間住宅ローンの活用の拡大を図りつつ、省エネルギー化等の住宅の質の向上の促進を図る。

(11) 水と緑のうるおいのある生活空間の確保

- 高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質の保全 [745億円(1.01)]
複数の下水道管理者間で高度処理費用の負担を調整する仕組みを導入すること等により、高度処理を一層推進し、三大湾等公共用水域の水質の保全を図る。

地球環境から身近な生活環境までの向上

(12) 運輸部門における地球温暖化対策の推進

○グリーン物流総合プログラムの推進 [4億円(1.38)]

「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じて、荷主と物流事業者が協働して行う燃料消費削減計画の策定や具体化を進めるとともに、オープン参加型で先進的な内容の実証実験の実施を支援する。

○スーパーエコシップの開発・普及 [42億円(7.44)]

運航コスト削減などの物流効率化や船舶から排出されるCO₂の削減などの環境負荷軽減を実現するため、次世代推進システム等の革新的技術を導入したスーパーエコシップ（S E S）の開発及び普及を図る。

○CNG車普及促進モデル事業等の創設 [25億円の内数]

環境先進地域の関係者と連携してCNG車の集中的・計画的導入を促進するCNG車普及促進モデル事業や、エコドライブを普及促進するためのエコドライブ管理システム（EMS）モデル事業等を創設する。

(13) ヒートアイランド対策の推進

○路面温度を低下させる舗装の普及促進 [10億円(皆増)]

夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装を導入するモデル事業を創設する。

5. 内示の主要事項

※ [] は主な新規施策

1. 暮らし

目標1 居住水準の向上

○地域住宅政策の推進

◆地域住宅政策交付金の創設

建替えを中心とした公営住宅等の供給や福祉関連施設との連携、面的な居住環境の整備、民間住宅の耐震改修の推進、住宅相談・住宅情報提供の実施など、地域における住宅政策を総合的に推進するための助成制度を創設する。

○民間資金を活用した良質な住宅取得の促進

◆優良住宅取得支援制度の創設

住宅金融公庫において、証券化支援事業による長期・固定金利の民間住宅ローンの活用の拡大を図りつつ、省エネルギー化等の住宅の質の向上の促進を図る。

目標2 バリアフリー社会の実現

○ユニバーサルデザインの考え方も踏まえた総合的なバリアフリー化の推進

◆「心のバリアフリー」実現に向けたバリアフリーボランティアモデル事業等の推進

ハード整備に加え、地域住民が参加した人的介助等による「心のバリアフリー」の実現を図るため、交通ボランティアの組織化・活性化を促進するバリアフリーボランティアモデル事業等を推進する。

◆自律的移動支援プロジェクトの推進

◆民間事業者への支援による安全で快適な歩行空間の確保（駐輪施設の整備）

◆バス、離島航路に就航する船舶のバリアフリー化の推進

◆鉄道駅、駅周辺等の歩行空間、河川空間、港湾、官庁施設のバリアフリー化の推進

◆鉄道のＩＣカード乗車券の共通化・相互利用化の促進

目標3 子育てしやすい社会の実現

○子供がのびのび過ごせる環境づくり

- ◆河川及び海岸の水辺を利用した自然体験活動の推進(鬼怒川(栃木県)、田之代海岸(兵庫県)等)
- ◆歩いていける身近な場所における都市公園の整備の推進

目標4 住環境、都市生活の質の向上

○地域再生のためのまちづくり

- ◆まち再生まるごと支援事業の創設
まちづくり交付金と連携し、既存建築物のリニューアルなどストック再生型まちづくりを支援する等により、効果的な全国都市再生を推進する。

- ◆まちづくり交付金の拡充
事業規模を拡大するとともに、まちづくりの目標を効果的・効率的に達成するため、ソフト事業に対する助成を拡充する（全体の1割→2割）。
(富山港線沿線地区(富山県)、甲賀駅周辺地区(滋賀県)等)

○良好で安全な住宅市街地及び住環境の整備

- ◆汚水処理施設整備交付金（仮称）の創設〔各省連携交付金〕
公共下水道、集落排水、浄化槽の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する。
- ◆美しい水辺都市の再生の推進（荒川（江戸川区）等）

○無電柱化の推進

- ◆無電柱化（電線共同溝の整備）の推進
- ◆無電柱化推進のための技術開発等の実施

目標5 アメニティ豊かな生活環境の形成

○水と緑のネットワーク形成

- ◆ 「緑の回廊構想」の推進（東伏見地区（東京都）、六甲山系（兵庫県）、那珂川（茨城県）等）
- ◆ 港湾空間の緑化などアメニティ豊かな生活環境形成の推進
（東京港（東京都）、東播磨港（兵庫県）等）

○地域と一体となった海辺の創造

- ◆ 港整備交付金（仮称）の創設〔各省連携交付金〕
地方港湾、漁港の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する。
- ◆ 沿岸域における適正な水域活用等の促進
港湾等の公共水域や既存ストック及び小型船舶等を利活用した地域の取組みを支援するとともに、水域活用方策を検討することにより沿岸域における水域等の適正かつ安全な利活用を促進する。
- ◆ 地域住民、NPO等との連携強化等地域と一体となった海辺の創造
（沢尻・長浜海岸（東京都）、両津港海岸（新潟県）等）

目標6 良質で安全な水の安定した利用の確保

○清らかな流れの回復と水道水源域の水質の保全

- ◆ 清らかな河川の流れの回復による安定したおいしい水の確保
（霞ヶ浦導水（茨城県）、釜房ダム（宮城県）等）
- ◆ 水道水源域における下水道の普及促進（群馬県等）

2. 安全

目標7 水害等による被害の軽減

○水害、土砂災害等に対する地域の対応力の強化

◆総合流域防災事業（仮称）の創設

流域ごとに協議会を設置し、国と地方が連携を図りつつ地域的な水害・土砂災害対策を総合的に推進する総合流域防災事業（仮称）を創設する。

あわせて、中小河川の堤防脆弱部の強化、洪水ハザードマップの整備、災害情報提供システムの整備等のハード・ソフト対策についても一体的に推進する。

◆浸水被害緊急改善下水道事業の拡充

雨水の貯留・排水施設等の整備を推進し、地下空間利用が高度に発達している地区等における都市型浸水被害対策を推進する。
(福岡市等)

◆既設ダムにおける治水機能の向上と河川環境の改善（堰堤改良事業の拡充）

◆下水道・河川が連携した雨水対策の推進（寝屋川地区（大阪府）等）

◆高齢者等に配慮した災害対策の推進（田ノ平川（長崎県）、本町海岸（北海道）等）

◆高潮被害に対する海岸防護の推進

(永尾海岸（熊本県）、東京港海岸（東京都）、赤穂港海岸（兵庫県）等)

◆鉄道防災・鉄道災害復旧事業の推進

○防災・気象情報の高度化、伝達の推進

◆気象に関する防災情報の共有化の推進

◆共同洪水予報の高度化

◆土砂災害警戒情報に関する提供の実施（長崎県、鹿児島県等）

◆沖ノ鳥島の管理の充実（海象観測用レーダー及び通信情報装置の導入）

目標8 地震・火災による被害の軽減

○地震、火災に強い都市、市街地等の形成

◆津波危機管理対策緊急事業の創設

東南海・南海地震等に伴う津波被害に対応するため、各省連携の下、堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門の自動化・遠隔操作化等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設する。

◆住宅・建築物耐震改修等事業費統合補助の創設

大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るために、耐震診断及び耐震改修を総合的に支援する統合補助制度を創設する。

◆緊急輸送道路等の震災対策の強化

◆密集市街地の緊急整備の推進

(都市防災総合推進事業：東部・荒川左岸地区(葛飾区)等、住宅地区改良事業：おおやぐちかみまち大谷口上町地区(板橋区)等、住宅市街地総合整備事業：生野区南部地区(大阪市)等)

◆東京湾臨海部基幹の広域防災拠点の整備の推進

(国営公園整備事業：国営東京臨海広域防災公園、港湾整備事業：川崎港広域防災拠点緑地)

◆避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備の推進(城北中央公園(東京都)等)

◆道路の防災・震災対策の推進(防災対策：一般国道32号大豊地区法面対策(高知県)、

震災対策：一般国道302号小田井高架橋耐震補強(愛知県)等)

◆港湾における大規模地震対策の推進(衣浦港(愛知県)等)

◆海岸における東海、東南海・南海地震等大規模地震・津波対策の推進(浅川港海岸(徳島県)等)

◆官庁施設の耐震対策の推進(那覇第2地方合同庁舎(Ⅱ期)(沖縄県)等)

○地震予測精度の向上及び監視体制の強化

◆東海・東南海・南海地震等海溝型地震の監視体制の強化

○地下駅火災対策の実施

◆地下駅火災対策施設(避難通路、排煙設備)の整備の推進

目標9 交通安全の確保

○道路・公共交通の安全対策等

- ◆交通事故重点対策事業費の創設等
- ◆交通事故対策の重点的実施
- ◆あんしん歩行エリアの整備(ふるまらいりふね)（古町入舟地区（新潟県）等）
- ◆事故危険箇所対策の推進
- ◆リコール問題への対応等自動車安全対策の推進
- ◆踏切事故防止対策の推進
- ◆ポートステートコントロール体制等の整備
- ◆放置艇対策の推進（和歌山下津港（和歌山県）等）
- ◆航行援助支援システムのIT化（沿岸域情報提供システムの整備）の推進

○ハイジャック・テロ対策の充実・強化

- ◆ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化
- 羽田空港における不法侵入事案等を教訓とし、空港への不法侵入を防止するため、場周フェンスの強化、センサーの設置等の保安対策を強化するとともに、危機管理のための現場の状況把握システムの拡充を図る。（新千歳空港（北海道）、長崎空港（長崎県）等）

- ◆港湾施設の出入管理の高度化等
- ◆交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発
- ◆生体認証技術（バイオメトリクス）の導入による安全性・利便性確保
- ◆国際交通セキュリティ大臣会合の開催
- ◆航空運送事業等の安全監査の実施等航空安全対策の推進

○安全かつ効率的な国際物流の実現

- ◆物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究の実施

目標10 海上における治安の確保

○海上における治安対策の強化

- ◆尖閣諸島周辺海域及び排他的経済水域における監視警戒体制の強化
- ◆テロ・不審船等に的確に対応するための監視能力・対処能力及び情報収集・分析能力の強化

○海事保安強化のための基盤システムの構築（船員データの電子化）

目標11 船員災害の防止

○船員労働環境等の整備

3. 環 境

目標12 地球環境の保全

○環境にやさしい住宅・建築物の普及の推進

○グリーン物流総合プログラムの推進

◆グリーン物流総合プログラムの推進

「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じて、荷主と物流事業者が協働して行う燃料消費削減計画の策定や具体化を進めるとともに、オープン参加型で先進的な内容の実証実験の実施を支援する。

○環境にやさしい交通への転換等の推進

◆E S T モデル事業の推進

環境的に持続可能な交通の実現に向け、公共交通の利用促進、自動車交通流の円滑化、低公害車の導入等を連携して集中的に支援するE S T モデル事業を推進するため、環境改善効果の評価手法の確立や普及啓発等を実施する。

◆広域的な公共交通利用転換に関する実証実験の実施

◆バイオマス燃料対応自動車の開発促進

◆幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道の輸送力増強に資する施設整備）の推進（山陽線）

◆クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備

◆N G H （天然ガスハイドレート）輸送船の開発等

○気候変動対策等の強化

◆海洋環境保全のための海洋の健康診断表の提供

◆温暖化による日本付近の詳細な気候変化予測に関する研究の実施

◆環境問題の改善等に資する雪氷輸送物流システムの構築に関する調査の実施

◆クリーン開発メカニズム（C D M）推進事業の実施

目標13 大気、騒音等に係る生活環境の改善

○低公害車の開発・普及の促進

◆CNG車普及促進モデル事業及びEMSモデル事業の創設

環境先進地域の関係者と連携してCNG車の集中的・計画的導入を促進するCNG車普及促進モデル事業や、エコドライブを普及促進するためのエコドライブ管理システム（EMS）モデル事業等を創設する。

◆次世代低公害車の開発・実用化促進

○沿道等における大気汚染・騒音対策の推進

◆路面温度を低下させる舗装の普及促進

夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装を導入するモデル事業を創設する。

◆港湾地域における排出ガス対策の推進

◆交通の円滑化対策等による大気質・騒音対策の推進（一般国道15号（川崎市）等）

◆船舶からの環境負荷低減のための総合対策の推進

○シックハウス対策の推進

目標14 良好的な自然環境の保全・再生・創出

○自然再生等の推進

◆グリーン・バンкиング・システムの構築に向けた調査の実施

◆流域・川・海リニューアルプログラムの推進（水系環境整備事業の創設等）

（最上川（山形県）、木曽川上流（岐阜県））

◆自然再生緑地の整備の推進

◆海浜・干潟等の保全・再生・創出の推進

（釧路川（北海道）、堺泉北港（大阪府）、尾道糸崎港（広島県）等）

目標15 良好的な水環境への改善

○河川、湖沼、海域等公共用水域の水環境の改善

◆高度処理共同負担事業の創設

複数の下水道管理者間で高度処理費用の負担を調整する仕組みを導入することにより、高度処理を一層推進し、三大湾等公共用水域の水質の保全を図る。

◆国際的水問題における我が国水戦略構築のための調査の実施

◆下水道・河川が連携した水質浄化対策の推進（手賀沼（千葉県）等）

◆閉鎖性海域の水環境の改善（東京湾〔湾奥部〕、田子の浦港（静岡県）等）

◆浚渫土砂の活用による海域環境改善のための調査の実施（有明海）

目標16 循環型社会の形成

○リサイクルシステムの確立

◆リサイクルポート形成支援制度の拡充

リサイクルポートに指定された港湾において、循環資源の取扱いを促進するため、建屋・
・ストックヤード等の保管機能施設に対する補助制度を創設する。

◆建設発生木材のリサイクルの促進

◆廃棄物処理対策の推進

◆ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発の実施

◆下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進（神奈川県等）

◆F R P 廃船高度リサイクルシステムの構築

4. 活力

目標17 広域的モビリティの確保

○幹線交通体系の整備

◆新幹線鉄道の整備の推進

本年12月16日の政府・与党申合せに基づき、新たな区間の着工や既着工区間の完成の前倒しを行うことにより、整備新幹線の着実な整備を推進するとともに、開業効果の早期発現や利用者利便の早期向上を図る。

(既着工区間：東北、北陸、九州各新幹線)

(新規着工区間：北海道（新青森～新函館）、北陸（富山～石動、金沢～金沢車両基地）、
九州（武雄温泉～諫早）各新幹線、福井駅）

◆高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備の推進

◆幹線鉄道等活性化事業（曲線改良、行違い施設の整備等による高速化）の推進

（三岐鉄道北勢線、宇野線・本四備讃線）

○国内航空サービスの充実

◆東京国際空港（羽田）の再拡張事業の推進

◆空域・航空路の抜本的再編等の運航効率の向上（航空交通管理センター（福岡県）等）

◆空港アクセス改善等空港機能高度化事業の推進（仙台空港（宮城県）、広島空港（広島県）等）

◆次期管制システムの整備の推進他（東京航空交通管制部（埼玉県）、新石垣空港（沖縄県）等）

目標18 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化

○国際拠点空港等の整備の推進

国際拠点空港（成田、関空）の整備の推進

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進等による物流機能の強化

◆スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るために、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の効率化に係る社会実験等を実施する。（名古屋港（愛知県）、大阪港（大阪府）等）

- ◆コンテナ流通効率化システムの実現可能性に関する検討の実施
- ◆海上ハイウェイネットワークの構築（東京湾口航路、備讃瀬戸航路等）
- ◆国際海上コンテナターミナルの整備の推進（清水港（静岡県）等）
- ◆多目的国際ターミナルの整備と既存ターミナルの有効活用によるものづくり産業・素材型産業の活力の復活
(高松港（香川県）、福山港（広島県）等)
- ◆PFI等の活用によるコンテナターミナルの効率的運営等の推進（北九州港（北九州市））

○三大都市圏環状道路の整備の推進

○空港・港湾等へのアクセスの向上

- ◆空港・港湾等へのアクセス道路・鉄道の整備の推進
(新北九州空港関連道路整備（北九州市等）、三河港関連道路整備（愛知県）等)

○民間都市開発の支援等都市再生の推進

- ◆都市再生総合整備事業による民間都市開発事業の推進（千葉市臨海部地域等）
- ◆民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進
- ◆PFIによる中央官庁庁舎等の整備の推進
(中央合同庁舎第7号館（千代田区）、九段第3合同庁舎（千代田区）)
- ◆臨海部における都市再生の推進（千葉港（千葉県）、堺泉北港（大阪府））

目標19 物流の効率化

○国内海上輸送網の強化

- ◆複合一貫輸送等に対応した内貿ターミナルの整備（常陸那珂港（茨城県）等）

○スーパーイコシップの開発・普及の促進

- ◆スーパーイコシップ普及支援事業の創設等

経済的で環境にやさしいスーパーイコシップの普及促進のため、鉄道・運輸機構と共に建造を行う事業者が支払う船舶使用料の一部（船価上昇分の2/3）を軽減するため、同機構に出資を行う。

目標20 都市交通の快適性・利便性の向上

○快適な都市鉄道・LRTの整備の推進

- ◆都市鉄道利便増進事業の創設

概成しつつあるネットワークを有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。

◆ LRTシステム整備事業の創設

鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づき、鉄軌道事業者が行う低床式車両、停留施設、レール、変電所等の整備を支援するLRTシステム整備事業を創設する。

(富山地区等)

◆ 地下高速鉄道整備事業の推進（京阪中之島新線（大阪市）等）

◆ ニュータウン鉄道等整備事業の推進（横浜市4号線（横浜市）等）

◆ 幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道線の旅客線化）の推進（大阪外環状線（大阪府））

○鉄道駅及び駅周辺の総合的な整備の推進

◆ 駅まち協働事業の創設

自由通路等の交通拠点の整備事業について、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会に対し助成することにより、効率的な事業実施を図る。

◆ 鉄道駅の総合的な改善の推進（三日市町駅（大阪府）、日暮里駅（荒川区）等）

◆ 幹線鉄道等活性化事業（鉄道相互間及び鉄道とバスの乗継円滑化）の推進

（尼崎駅他（兵庫県、大阪市）、岩瀬浜駅（富山県）等）

○道路交通円滑化の推進

◆ 「開かずの踏切」解消等に向けた踏切対策の拡充

道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大による抜本対策の拡充に加え、踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮等の速効対策の強化により、人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を推進する。

◆ 踏切対策の総合的な推進等による道路交通渋滞の緩和

（連続立体交差事業：JR中央線（東京都）等62箇所）

○バス交通再生プロジェクトの推進

◆ バス交通再生プロジェクトの推進

バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入を促進する。

目標21 地域交通確保

○地域交通の確保

◆利用者利便の向上による地方鉄道の再生

地方鉄道が地域の重要な交通機関として機能し、地域の再生に寄与するため、地域とともに策定する利便性向上に向けた再生計画に基づく車両更新、新駅設置、パークアンドライド駐車場整備等の取組みに対して近代化補助制度の拡充による支援を行う。

◆地方バス路線の維持に対する支援の実施

◆離島航路の維持に対する支援の実施

◆公共交通機関の活性化のための具体的な方策を策定する公共交通活性化総合プログラムの推進

目標22 地域間交流・観光交流等内外交流の推進

○観光立国実現

◆ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化

観光立国実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンを引き続き官民一体で実施する。特に、客観評価に基づく効果の高い事業への集中化・重点化、中国訪日ビザ対象地域の拡大や愛知万博等を踏まえたキャンペーンの重点実施、地方の魅力のPRを行う地方連携事業の拡充、オーストラリア、カナダ、タイ、シンガポールの重点市場への追加等施策の高度化を図る。

◆観光ルネサンス事業の創設

訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進等を図るため、情報提供や人材育成事業に対する支援、観光地域づくりに関する調査など、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。

◆訪日外国人旅行環境整備事業の推進

◆高齢者・外国人観光客等の情報弱者支援のための調査検討の実施

○地域ブロックの形成と地域間連携の支援

◆道整備交付金（仮称）の創設〔各省連携交付金〕

地方道、農道、林道の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する。

◆スマートＩＣ社会実験の拡充とＥＴＣの普及促進

- ・建設・管理コストが削減可能なスマートＩＣ（ＥＴＣ専用ＩＣ）の導入に向けた社会実験について、緊急退出路等を活用して本線に直接接続するタイプを実施する。
- ・初期費用を低減してＥＴＣへの利用転換を促進するため、ＥＴＣ車載器リース制度を創設する。

◆地域ブロックの形成支援の推進（市町村合併支援道路整備事業）（松江市等（島根県）等）

◆地域の都市間交流を支援する道路整備の推進（一般国道115号土湯バイパス（福島県）等）

目標23 新たな市場の育成

○住宅等の品質向上の推進

◆マンション履歴システムの整備の推進

○大陸棚の限界画定のための調査

目標24 公正で競争的な市場環境の整備

○地籍整備の推進

目標25 産業の生産性向上

○建設業の再生の推進

◆経営革新の取組みの促進と公正な市場環境の整備

建設業の経営革新を促進するため、ワンストップサービスセンターを設置するとともに、新分野進出・経営統合等のモデル的な取組みを支援する。また、公正な市場環境を整備するため、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止などを図り、建設業の再生を目指す。

○造船業の次世代人材育成

目標26 消費者利益の保護

○既存住宅等の性能評価のための紛争処理体制の整備

5. 共通の政策課題

目標27 IT革命の推進

○ IT技術の活用による交通サービス等の高度化

◆条件不利地域におけるデジタルデバイド解消に向けた情報流通ネットワークシステムの構築

条件不利地域における情報格差の解消を図るため、北海道をモデルとして、公共施設管理用光ファイバと地上デジタル放送等を組み合わせ、防災等の行政情報を効率的に発信する実証実験を行う。

◆多様なITSサービスの展開

◆車両識別高度化（スマートプレート）活用プロジェクトの推進

◆準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発の推進

関 係 資 料

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 国庫補助負担金改革について（事業別） | 29 |
| 2. 平成17年度予算所管特殊法人等予算措置状況 | 31 |
| 3. 平成17年度予算に向けた事業評価実施状況の概要 | 32 |
| 4. コスト縮減の取組み（例） | 37 |
| 5. 「モデル事業」・「政策群」の取組み | 39 |

1. 国庫補助負担金改革について（事業別）

① 治 水

《重点化・スリム化》

- ・河川・砂防等の補助事業については、緊急的に実施すべき事業を除き、抑制。
- ・ダム事業については、新規箇所を厳選。
- ・小規模な補助金である河川修繕費補助^{*1}、ダム周辺環境整備事業費補助、堰堤修繕費補助、砂防設備修繕費補助、地すべり防止施設修繕費補助及び河川改修事業費補助のうち耐水型地域整備事業を廃止。

《交付金化等》

- ・流域ごとに協議会を設置し、国と地方が連携を図りつつ地域的な水害・土砂災害対策を総合的に推進する総合流域防災事業（仮称）を創設。あわせて、中小河川の堤防脆弱部の強化、洪水ハザードマップの整備、災害情報提供システムの整備等のハード・ソフト対策についても一体的に推進。
- ・東南海・南海地震等に伴う津波被害に対応するため、各省連携の下、堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門の自動化・遠隔操作化等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する津波危機管理対策緊急事業を創設。
- ・河川環境整備事業費補助を統合補助金化。

② 道 路

《重点化・スリム化》

- ・道路整備に対する補助事業は、原則として空港・港湾アクセス道路など重要なネットワークを形成する事業や交通安全対策、沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に重点化することにより、抑制。

《交付金化等》

- ・道整備交付金（仮称）〔各省連携交付金〕を創設。

③ 港 湾

《重点化・スリム化》

- ・中枢・中核国際港湾等以外の重要港湾について、効率的・効果的投資を更に促進するため、小規模な施設について、耐震強化岸壁のような防災・安全上必要な施設など特に重要なものを除き、新規採択を厳しく抑制。
- ・地方港湾の補助事業を厳しく抑制。
- ・海域環境創造・自然再生等事業のうち、地域的な取り組みが求められる汚泥浚渫に対する補助を廃止。
- ・港湾施設改良費統合補助について、市町村管理に係る補助の採択基準を引上げ（5,000万円以上→7,000万円以上。19年度までに段階的に1億円へ引上げ）。^{*2}
- ・港湾環境施設整備事業費補助について、重要港湾（特定重要港湾を除く）及び地方港湾に係る緑地整備の採択基準の下限を引上げ（5,000m²→10,000m²）。

《交付金化等》

- ・港整備交付金（仮称）〔各省連携交付金〕を創設。

*1 平成16年度予算において計画を承認されている国庫債務負担事業の平成17年度支出分を除く。

*2 統合を行った市町村管理港湾については、補助採択基準の下限を平成19年度までの間据え置き。

④ 空港

《重点化・スリム化》

- ・地方空港の補助事業を厳しく抑制。
- ・ヘリポートに対する補助を平成16年度末をもって廃止するとともに、ゼネラルアビエーション空港に係る補助の採択基準を引上げ（5,000万円→1億円）。

⑤ 住宅・市街地

《税源移譲》

- ・公営住宅家賃収入補助を縮減（平成18年度廃止）し、税源移譲。

《重点化・スリム化》

- ・既成市街地の改善推進に重点化し、郊外部の団地開発支援を抑制。
- ・小規模な補助金である特定賃貸住宅建設融資利子補給補助^{*3}、公営住宅建設等指導監督交付金、住宅地区改良指導監督交付金、農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給指導監督交付金、住宅産業構造改革等推進補助金（地方公共団体向け分）を廃止。

《交付金化等》

- ・まちづくり交付金を拡充。
- ・建替えを中心とした公営住宅等の供給や福祉関連施設との連携、面的な居住環境の整備、民間住宅の耐震改修の推進、住宅相談・住宅情報提供の実施など、地域における住宅政策を総合的に推進する地域住宅政策交付金を創設。
- ・耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を総合的に支援する住宅・建築物耐震改修等事業費統合補助を創設。

⑥ 下水道

《重点化・スリム化》

- ・広域的な水質保全等の事業効果の大きい事業に重点化し、汚水管きょの維持更新など事業効果の小さい事業への補助を抑制。
- ・小規模な補助金である下水道緊急整備事業助成補助^{*4}、流域総合下水道計画調査費補助を廃止。

《交付金化等》

- ・汚水処理施設整備交付金（仮称）〔各省連携交付金〕を創設。

⑦ 都市公園

《重点化・スリム化》

- ・防災上の必要性があるもの等を除き、都市公園に係る補助事業を抑制。
- ・補助対象となる都市公園整備事業（市町村）の下限を引上げ（2億円→2.5億円）。

⑧ その他

《重点化・スリム化》

- ・小規模な補助金である土地利用転換計画策定等補助金、土地分類調査費等補助金を廃止。

*3 既契約分については経過措置。

*4 既往分に係る利子助成は平成20年度で終了。

2. 平成17年度予算所管特殊法人等予算措置状況

【国 費】

(単位 : 百万円)

| 区 分 | 17年度内示 | 前 年 度 | 倍 率 |
|-----------------|---------------------|------------------|------|
| (主な特殊法人等) | | | |
| 日本道路公団 | — | — | — |
| 首都高速道路公団 | 18,750 | 18,800 | 1.00 |
| 阪神高速道路公団 | 13,050 | 11,800 | 1.11 |
| 本州四国連絡橋公団 | 53,333 | 53,333 | 1.00 |
| | 387,200 | 404,400 | 0.96 |
| 住宅金融公庫 | (45,000) | (0) | |
| 都市再生機構 | 114,325 | 114,723 | 1.00 |
| 水資源機構 | 32,116 | 25,580 | 1.26 |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 180,558 | 172,571 | 1.05 |
| | (0) | (200) | |
| 関西国際空港株式会社 | 45,700 | 70,300 | 0.65 |
| 空港周辺整備機構 | 2,855 | 1,912 | 1.49 |
| 国際観光振興機構 | 2,295 | 2,243 | 1.02 |
| 自動車事故対策機構 | 13,115 | 13,350 | 0.98 |
| 奄美群島振興開発基金 | (300) | (300) | 1.00 |
| 日本下水道事業団 | 447 | 461 | 0.97 |
| 所管特殊法人等合計 | 863,829 (45,300) | 889,571 (500) | 0.97 |

(注1) 特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月18日)の対象である特殊法人等(独立行政法人等へ移行しているものを含む。)に係る予算措置である。

(注2) NTT-A貸付金を除く。

(注3) 下段()外書きは産業投資特別会計からの出資金である。

(注4) 道路関係四公団については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構分を含む。

(注5) 水資源機構については、治水事業の負担に係る、水資源開発事業交付金を計上している。

3. 平成17年度予算に向けた事業評価実施状況の概要

『事業評価実施状況』

1. 新規事業採択時評価について

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領等に基づき、平成17年度の新規事業採択箇所について費用対効果分析を含めた評価を実施している。現段階で評価を実施した新規箇所とその評価結果については、以下のとおりである。

- 注1：費用便益比（B/C）は、事業採択の際に考慮する1つの項目であり、それを含めて事業の必要性、効果、熟度等を総合的に判断して採択を行っている。
- 注2：各事業における費用便益比については、それぞれの目的、内容に応じ具体的な算出方法が異なることから、異なる事業間で費用便益比を比較することはできない。
- 注3：総事業費は、評価を実施する際等に想定した概算値である。
- 注4：費用は、将来にわたって必要な建設費用、維持管理費等を評価時点の価値に割り戻したものである。
- 注5：個別箇所で予算内示があった事業のみを掲載している。

【ダム事業（事業段階の移行）】
(補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益（B） | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------|--------------|-------------|---------------------------|-------------------|-----|--|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 五名ダム再開発事業 香川県 | 230 | 209 | 浸水戸数：3,203戸 浸水面積：262ha | 149 | 1.4 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和49年7月洪水では、旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量140m³/sのうち、最大85m³/sを調節する。 平成8年には、旧白鳥町において最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の湛水被害が発生している。 湛水が頻発し、また今後水需要の増加が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m³/s (3,000m³/日)を供給できる。 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |

【海岸事業】
(直轄)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益（B） | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------------------|--------------|-------------|------------|-------------------|------|---|-------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 広島港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局 | 113 | 1,071 | 浸水面積：582ha | 92 | 11.6 | 波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時ににおける施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。 | 本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村 重昭) |

【道路・街路事業】
(直轄・補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益（B） | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|---|--------------|-------------|--------------------|-------------------|-----|---|--------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 一般国道464号 北千葉道 路 関東地方整備局・千葉県 | 559 | 1,252 | 計画交通量28,800台/日 | 448 | 2.8 | <ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 都市の再生 個性ある地域の形成 | 本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木 克宗) |
| 東武鉄道伊勢崎線・野田線 連続立体交差事業 (春日部駅付近) 埼玉県 | 680 | 896 | 路切交通遮断量16万台時/ 日 | 457 | 2.0 | <ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 都市の再生 個性ある地域の形成 | 本省都市・地域整備局 街路課 (課長 斎藤 親) |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----|-----|--------------------|-----|-----|--------------------------------------|--------------------------------|
| 近畿名古屋線連続立体交差事業 (川原町駅付近) 三重県 | 90 | 99 | 踏切交通遮断量 4万台時/日 | 66 | 1.5 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成 | 本省都市・地域整備局 街路課 (課長 斎藤 親) |
| 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (鶴崎駅付近) 福岡市 | 230 | 281 | 踏切交通遮断量 42万台時/日 | 181 | 1.6 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・災害への備え | |
| J R指宿枕崎線連続立体交差事業 (谷山駅付近) 鹿児島市 | 150 | 212 | 踏切交通遮断量 10万台時/日 | 114 | 1.9 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成 | |

【港湾整備事業】
(直轄)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|---|-------------------|-----|--|----------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 名古屋港 飛島ふ頭南地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 中部地方整備局 | 376 | 3,166 | 輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物 量: 32万TEU) | 373 | 8.5 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 大阪港 北港南地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 近畿地方整備局 | 458 | 2,232 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物 量: 35万TEU) | 410 | 5.4 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | |
| 常陸那珂港 中央ふ頭地区 複合一貫輸送ターミナル整備 事業 関東地方整備局 | 51 | 114 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物 量: 100万トン) | 46 | 2.5 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | |
| 福山港 本航路地区 航路整備事業 中国地方整備局 | 104 | 259 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測大型船航行 隻数: 約140隻) | 93 | 2.8 | ・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向 上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及 びNO _x 等の排出量が軽減される。 | |
| 高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事 業 四国地方整備局 | 86 | 228 | 輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物 量: 28万トン) | 79 | 2.9 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | |

【空港整備事業】
(補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------|--------------|-------------|--|-------------------|-----|---|--------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 新石垣空港建設事業 沖縄県 | 420 | 867 | 経由便の直行化による時 間短縮・費用節減効果等 国内線旅客: 平成25年度 予測202万人 | 365 | 2.4 | ・输送能力の向上による農水産業の振興発展 ・観光産業の振興発展 ・地域所得の増大及び雇用の拡大効果 | 本省航空局 飛行場部計画課 (課長 須野原 豊) |

【都市・幹線鉄道整備事業】
(都市鉄道利便促進事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|-----------------------------------|-------------------|-----|---|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 都市鉄道利便促進事業 (相鉄・JR直通線連携性 向上事業) 第三セクター等公的主体 | 683 | 1,438 | 事業実施区間輸送人員 68.5千人/日 | 547 | 2.6 | ・鉄道利用者の所要時間の短縮・混雑緩和等 | 本省鉄道局 都市鉄道課 (課長 渡邊 一洋) |
| 都市鉄道利便促進事業 (三宮駅利用円滑化事業) 第三セクター等公的主体 | 130 | 292 | 三宮駅(阪神電鉄本線) 乗降人員 105,400人/日 | 107 | 2.7 | ・バリアフリー施設整備 ・駅構内の混雑緩和 ・駅構内の安全性の向上 等 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(幹線鉄道等活性化事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|---------------------------------|-------------------|-----|-------------|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 幹線鉄道等活性化事業 (岩瀬浜駅乗継円滑化事 業) 富山ライトレール㈱ | 0.20 | 0.93 | 平成18年度の岩瀬浜駅の 乗降人員: 446人/日 | 0.19 | 4.9 | ・バリアフリー施設整備 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(鉄道総合改善事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--------------------------------|--------------|-------------|-------------------------------------|-------------------|-----|--|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 鉄道駅総合改善事業(三日 市町駅) 第三セクター | 11 | 24 | 平成15年度の三日市町駅 の乗降人員: 21,125人/日 | 11 | 2.3 | ・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

【新幹線鉄道整備事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) | |
|---|---------------|-------------|---|--|-------|-------------|----------------|--|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | | |
| 北海道新幹線 新青森～新函館間(フル規格) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 5,000 | 12,970 | 東京～函館間の所要時間 整備前：約5時間20分 整備後：約4時間06分 ※整備前は、新青森まで フル規格での開業時点、 現行所要時間は5時間58分 ※総便益は、当該整備区 間の開業に伴う時間短縮 による県内総生産の増加額 | 3,470 | 3.7 | | | |
| 北陸新幹線 富山～石動間 及び金沢～金沢車両基地間 (富山～金沢車両基地間フル規格) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 3,900 | 6,500 | 東京～金沢間の所要時間 整備前：約2時間55分 整備後：約2時間28分 ※整備前は、富山までフル規格、石動～金沢間が スーパー特急方式での開 業時点、現行所要時間は3 時間47分 ※総便益は、当該区間の 開業に伴う時間短縮によ る県内総生産の増加額 | 2,830 | 2.3 | | | |
| 九州新幹線（長崎ルート） 武雄温泉～諫早間 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | スピード特 急方式 | 2,700 | 2,760 | 博多～長崎間の所要時間 整備前：約1時間47分 整備後：(スピード特急方 式)約1時間24分 (リーガー・トレイン) 約1時間19分 ※整備前は、鹿児島ルート 全線がフル規格での開 業時点、現行所要時間は1 時間47分 ※総便益は、当該整備区 間の開業に伴う時間短縮 による県内総生産の増加額 | 2,010 | 1.4 | | |
| | リーガー・ トレイン | 2,800 | 4,300 | | 2,220 | 1.9 | | |

【下水道事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--------------------|--------------|-------------|--------------|-------------------|-----|---|-----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 新川西部流域下水道事業 愛知県 | 286 | 590 | 便益算定人口 6.5万人 | 524 | 1.1 | ・流域下水道での総コスト／公共下水道での 総コスト=52,370百万円/62,750百万円=0.83で あり、流域下水道での整備が有利である。 | 本省都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆) |

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用(C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------------|--------------|-------------|----------------------------------|---------------|-----|-------------|------------|---|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | 事業の 緊急性 | 計画の 妥当性 | |
| 旭川地方合同庁舎(Ⅱ期) 北海道開発局 | 32 | 43 | 計画延べ床面積： 10,951m ² | 42 | 1.0 | 102点 | 133点 | ・入居予定官署はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障を生じて いる。 |
| 浜松地方合同庁舎 中部地方整備局 | 52 | 74 | 計画延べ床面積： 19,403m ² | 66 | 1.1 | 108点 | 146点 | ・入居予定官署の既存庁舎は いずれも経年による老朽化、 業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に 庁舎整備が必要である。 |
| 那覇第2地方合同庁舎(Ⅱ期) 沖縄総合事務局 | 49 | 73 | 計画延べ床面積： 16,199m ² | 63 | 1.2 | 105点 | 146点 | ・入居予定官署の既存庁舎は いずれも経年による老朽化、 業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に 庁舎整備が必要である。 |
| 横浜地方気象台 関東地方整備局 | 6.4 | 8.0 | 計画延べ床面積： 820m ² | 7.3 | 1.1 | 107点 | 109点 | ・現庁舎は、昭和2年に建設され、築後77年を経過し老朽化 が著しく、防災、耐震上の支 障をきたしている。また職員 数の増、近年求められている 気象情報へのニーズに対応す るために、現庁舎は狭隘のため不十分であり、早急な 庁舎整備が必要である。 |

【船舶建造事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 評価 | | | | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------------------|--------------|---|--|--|--|-------------------------------------|
| 大型巡視船(拠点機能強化) 建造(1隻) 海上保安庁 | 50 | 整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域などにおける盤石な領海警備体制を構築することができる。 | | | | 海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 桑矢 隆一) |

2. 再評価について

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等に基づき、①事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業、②事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業、③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、④再評価実施後一定期間が経過している事業等について、事業評価監視委員会を活用し、再評価を実施している。再評価実施状況は以下のとおりである。

【平成17年度予算に向けた再評価実施状況】

| 事業種名 | 評価対象予定数 | 再評価実施状況 |
|----------------------------------|----------|--------------------|
| 道路・街路事業 | | |
| 直轄・公団事業 | 約 79事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 169事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 河川事業 | | |
| 直轄事業 | 約 20事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 105事業 | 年度内に評価完了予定 |
| ダム事業 | | |
| 直轄・機構事業 | 約 10事業 | 年度内に評価完了予定(1事業を中止) |
| 補助事業 | 約 15事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 砂防等事業 | | |
| 直轄事業 | 約 20事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 60事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 海岸事業 | | |
| 直轄事業 | 約 2事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 30事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 都市再生推進事業 (都市防災総合推進事業) | | |
| | 2地区 | 評価完了 |
| 市街地再開発事業 | 約 20地区 | 年度内に評価完了予定 |
| 土地区画整理事業 | 約 60地区 | 年度内に評価完了予定 |
| 港湾整備事業 | | |
| 直轄事業 | 約 10事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 40事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 空港整備事業 | | |
| 直轄・公団事業 | 約 2事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 1事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 都市公園事業 | 約 65箇所 | 年度内に評価完了予定 |
| 下水道事業 | | |
| 公共下水道事業 | 約 128市町村 | 年度内に評価完了予定 |
| 流域下水道事業 | 約 5箇所 | 年度内に評価完了予定 |
| 都市下水路 | 約 3箇所 | 年度内に評価完了予定 |
| 公営住宅 | 約 10件 | 年度内に評価完了予定 |
| 住宅市街地基盤整備事業 | 約 30件 | 年度内に評価完了予定 |
| 住宅市街地総合整備事業 | 約 20件 | 年度内に評価完了予定 |

注)・補助事業の対象件数は国土交通省調べによる

上記のうち、現段階において中止した事業は以下のとおりである。

【中止する事業】

木曽川流水総合改善事業（中部地方整備局）

3. 事後評価について

国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領等に基づき、事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業等について、事業評価監視委員会を活用し、事後評価を本年度から本格実施している。事後評価の実施状況は以下のとおりである。

【平成16年度における事後評価実施状況】

| 事業種名 | 評価対象予定数 | 事後評価実施状況 |
|-------------|---------|------------|
| 道路・街路事業 | | |
| 直轄・公団事業 | 約 20事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 1事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 河川事業 | | |
| 直轄事業 | 約 15事業 | 年度内に評価完了予定 |
| ダム事業 | | |
| 直轄・機構事業 | 約 10事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 海岸事業 | | |
| 補助事業 | 約 2事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 市街地再開発事業 | 約 1事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 港湾整備事業 | | |
| 直轄事業 | 約 4事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 補助事業 | 約 1事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 都市・幹線鉄道整備事業 | | |
| 補助事業 | 約 3事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 航路標識整備事業 | | |
| 直轄事業 | 約 18事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 官庁営繕事業 | 約 31事業 | 年度内に評価完了予定 |
| 気象官署施設費 | 約 1事業 | 年度内に評価完了予定 |

《事業評価の向上に向けた取り組み》

従来から個別事業の評価においては、費用便益分析に加え貨幣換算が困難な効果等も考慮しているものの、今後もアカウンタビリティ向上の観点から、より一層の評価システムの向上を図るべく努力する。

4. コスト縮減の取組み（例）

○事業の迅速化

| 事業名 | 概要 | コスト縮減効果 |
|-----|--|---|
| 下水道 | 【プレハブ式下水処理場(POD)の採用】工場製作されたプレキャスト部材や汎用品を用いることにより、工期の短縮及びコストの縮減を図る。 | 建設費約12%のコスト縮減、工期の1年短縮(モデルケースによる試算) 福島県磐梯町ほか28箇所で採用 |
| 道路 | 【早期部分供用】インターチェンジを追加し、早期に部分供用。 | 早期便益の発現(一般国道218号北方延岡道路において、平成19年度供用予定区間にインターチェンジを追加し、平成17年度部分供用) ・便益増加17億円 |

○計画・設計の最適化

| 事業名 | 概要 | コスト縮減効果 |
|------|--|--|
| 都市公園 | 【園路立体交差部の設計の見直し】公園内の園路が一般道路や河川と立体交差する箇所において、配置、構造、交通条件等の見直しを実施。 | 整備費約1.6億円(約60%)のコスト縮減 国営公園2ヶ所における試算 2.7億円→1.1億円 |
| 都市公園 | 【他事業との連携によるコスト縮減】国営東京臨海広域防災公園の本部棟公園施設について、防災施設との合築等により、コスト縮減を実施。 | 本部棟公園施設の建築費 約5.2億円(約18.4%)のコスト縮減 28.3億円→23.1億円 |
| 下水道 | 【小規模処理場に適した汚泥処理工程の一体化】従来の貯留、濃縮、脱水工程を一体化した多重板型スクリューブレス脱水機の導入により、整備施設のコンパクト化、コスト縮減が可能となる。 | 建設費約11%のコスト縮減 山形県 最上町ほか49箇所における試算の場合 91億円 → 81億円 |
| 河川 | 【道路管理者との協議による付替道路の見直し】原則としてダム貯水池の最高水位以上とすべき付替道路について、ダム貯水池の最高水位以下にルートを変更し、現道の利用区間の拡大及び原石山・工事用道路跡地を有効活用して、工事費の縮減を図る。 | 約38%のコスト縮減(モデルケースによる試算) ルート変更による現林道の利用区間拡大等により 付替道路工事費 約34億円→約21億円(約13億円の縮減) |
| 河川 | 【ダム事業の掘削法面処理に新技术を採用】掘削法面の保護対策であるコンクリート吹き付け法(枠工)に対し、同等の安定が図れる合理化施工法(簡易法枠工)を採用しコスト縮減を図る。 | 約44%のコスト縮減(モデルケースによる試算) 合理化施工法の採用により 付替道路掘削法面工事費 約61億円→34億円(約27億円の縮減) |
| 河川 | 河口水門のゲートに、従来の門柱タイプ(引き上げ式ローラーゲート)に変わり門柱レスタイプ(ライジングセクターゲート)を採用することにより、建設費用を縮減。 | 約14%のコスト縮減(モデルケースによる試算) ライジングセクターゲートの採用により ゲート部工事費 約22億円→19億円(約3億円の縮減) |
| 河川 | 砂防ソイルセメントを用いた工法の推進により、建設発生土の有効活用が可能となり、環境への負荷軽減、施工の簡素化等が図られる。 | 約9.5%のコスト縮減(モデルケースによる試算) 砂防堰堤基礎部を砂防ソイルセメントによる地盤改良等に変更する事により 337百万円 → 305百万円 |
| 道路 | 【インターチェンジの構造の見直し】インターチェンジをランベット型から簡易なダイヤモンド型へ見直し。 | 建設費のコスト縮減(一般国道9号 名和淀江道路 淀江大山インターチェンジ) 13億円→9億円(▲4億円) |
| 道路 | 【道路構造の見直し】地元との協議により、交差道路を集約し、橋梁を盛土に見直し。 | 建設費のコスト縮減(一般国道208号 有明海沿岸道路 大川バイパス) 54億円→28億円(▲26億円) |
| 住宅 | 【既存建築ストックを活用した公営住宅等の整備促進】既存建築ストックを活用し、公営住宅等への転用を行う手法を導入することにより住宅の整備に要する工事費の縮減を実現。 | 工事費は、新規に整備する場合に比べて、約33%程度に縮減。(公営住宅等を整備する場合の計算例) |
| 住宅 | 【物価変動等を考慮した公営住宅等の標準建設費の見直し】従来のデフレーターの算出方法を見直し、物価変動等を反映したデフレーター及びコスト縮減を考慮した標準建設費を見直し。 | 公営住宅等の標準建設費について、前年度比で4.5%の縮減。 |
| 鉄道 | 【トンネル濁水処理方法の最適化】山岳トンネルの湧水多量箇所で、処理が必要な濁水は適切な処理を行った上で河川に放流し、処理の必要のない清水は直接放流することにより、処理設備の規模及び処理薬剤を削減し工事コストを低減。 | 約16億円の縮減(トンネル濁水処理方法最適化16億円) [858億円/年→842億円/年] |
| 鉄道 | 【機械室レスエレベータの採用】設置スペースの狭小化が可能な機械室レスエレベータの採用により工事費の縮減を図る。 | H17年度縮減額見込み:約3億円 (約46億円 ⇒ 約43億円) |
| 港湾 | 沈埋函製作の構造設計を見直し、施工時の簡素化による工事費の縮減 | 組み立て鋼材を大型化することにより、施工時の簡素化が可能となり作業コストの縮減が図られる(縮減率約4%) |
| 港湾 | 18年度から予定されている改訂後の新たな「港湾の施設の技術上の基準」の適用に先立ち、新たな設計法の試行的導入によるコスト縮減に向けた先進的な取り組みを進めること。 | 防波堤を対象に新たな設計法を試行的に導入し、小型化によるコスト縮減を目指す。 |
| 港湾 | 自治体との連携による浚渫土砂の有効活用 | 土砂を必要としている自治体と調整し、直轄事業で発生する浚渫土砂を活用し有効活用を図る(縮減率約25%) |

○管理の最適化

| 事業名 | 概要 | コスト縮減効果 |
|------|--|---|
| 官庁営繕 | 【維持管理費の縮減】 高効率の蛍光灯器具を採用し、昼光利用制御及び初期照度補正制御を合わせて行うことにより、電力料金の削減を図る | (モデルケースによる試算) 約10%のコスト縮減(機器費+将来の電力料金) ※評価期間15年で算定 |
| 下水道 | 【省エネルギー機器の採用】 超微細式散気装置を採用した場合、処理施設内により細かい気泡を発生させることにより、処理効率は上がり、消費電力を低減。 | 電力費約10%の縮減 北海道 虹田町ほか10箇所で採用 従来タイプの散気装置より約10%の電力費が低減。 |
| 道路 | 道路管理における資産管理システムの構築、運用。 | 橋梁延命化のための予防的修繕のマネジメントを強化 今後60年間の橋梁群修更新費用をトータルで約30%縮減 |
| 港湾 | 【港湾施設の更新・改良におけるアセットマネジメントシステムの導入】 港湾施設の適切な更新・改良を図るために、港湾施設の健全度評価や寿命予測、適切な改良工法の検討等、様々な要因を包含した総合的なマネジメントシステムの導入を図る。 | アセットマネジメントの考え方を導入し、適切な間隔で更新・改良工事を行った場合、一度の更新工事を行う場合に比べ、長期的にトータルコストが低減される。 |
| 空港 | ・航空保安無線施設の更新整備において、機器の障害情報を蓄積、分析、解析し、継続的な予防保守及び実力寿命判定を行うことにより、更新寿命の延伸を図る。 | 更新寿命を2年～3年の延伸を図ることにより 平成17年度 約1.8億円の縮減 |
| 航路標識 | 【浮標交換周期の延伸】 塗装等の長寿命化を図り、灯浮標の交換周期を延伸することにより、維持管理費の縮減を図る。 | (モデルケースによる試算) 約29%のコスト縮減(コスト評価期間20年間) 1基あたり[12.8百万円→9.1百万円] |

○調達の最適化

| 事業名 | 概要 | コスト縮減効果 |
|------|--|---|
| 官庁営繕 | 大型建築工事において、工事場所、取引時期、数量等の納入条件を特定し、調査した価格にスケールメリットがあるかどうかを確認し、試行的に積算に反映させる | スケールメリットがある資材等については、刊行物等に記載された材料単価に比べ、5%前後のコスト縮減が期待される |
| 空港 | 【PFI手法による整備】 ・羽田空港国際線地区について、PFI手法による整備を図る。 ・航空保安大学校の移転事業についても同様にPFI手法による整備を図る。 | ・羽田空港国際線地区の整備にPFI手法を導入することにより民間事業者の創意工夫によるコスト縮減効果が期待できる。 ・航空保安大学校の移転整備については学校施設と教育訓練機器を一体的・効率的に整備する等の民間事業者の創意工夫によるコスト縮減効果が期待できる。 |
| 空港 | 羽田空港再拡張事業において、コスト縮減検討委員会を継続する。 | コスト縮減検討委員会の提言を事業実施に反映しコスト縮減に取り組む。 |
| 共通 | 民間の技術力を積極的に活用する入札・契約方式を推進する。 | 総合評価方式やVE方式等を積極的に実施し、価格と品質に優れた調達を実現する。 |
| 共通 | 直轄事業のすべての案件で電子入札を実施するとともに、電子入札の地方への普及を促進 | 直轄事業では、平成15年度からすべての案件で電子入札を開始するとともに、電子入札の地方への普及を促進(過去1年間で、導入済みの都道府県・政令市は倍増)。 |
| 共通 | 積算価格の的確性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討し、試行する。 | 発注者と受注者(元請企業)の取引価格をベースに発注者が直接、施工単価(ユニットプライス)を調査することで、価格の的確性、市場性を向上。平成16年度の後半から舗装工を対象に試行に着手し、試行状況を勘案しつつ平成17年度は道路改良工・築堤護岸工と順次試行を拡大する予定。 |
| 共通 | 超大口取引を対象として、「数量」「時期」「場所」などの取引条件を限定し、インターネット等を活用したより安い資材価格の積算への反映。 | インターネット等を活用したより安い資材価格調査を行うことにより、直接的な工事費のコストを縮減。H16年度は、インターネットを使用した見積の公募について試行に着手し、H17年度は、積算への反映について試行をする予定。 |

5. 「モデル事業」・「政策群」の取組み

(1) 「モデル事業」の取組み

「基本方針2004」に従い、目標達成状況の事後評価を前提に弾力的な予算執行を可能とする「モデル事業」に取り組む。

| モデル事業名 | | 施策の概要等 | 17年度 予算額 (億円) | 16年度 予算額 (億円) |
|--------------------------------|----|--|---------------------|---------------------|
| 海事保安強化のための基盤システムの構築(船員データの電子化) | 継続 | <p>船員データの電子化により船員行政を効率化するとともに、船員の身分証明機能を有する船員手帳にバイオメトリクスを取り入れることにより、偽造、成りすましの防止を図り、海事保安を強化する。</p> <p>(政策目標) ①船員手帳交付手続10分以内、バイオメトリクス情報登録45秒以内、認証に要する時間10秒以内 ②認証の誤認率を一定以下(他人受入率0.001%以下、本人拒否率0.5%以下)</p> | 1.26 | 0.80 |
| ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発 | 新規 | <p>船体、車両に使用されるプラスチックについて、最新のナノ技術を活用して技術基準を満たす強度、難燃性を確保しつつ自然分解性の確保を図るための研究開発を行う。</p> <p>(政策目標) 自然分解性(約5年以内に分解完了)を有する船体、車両の開発</p> | 0.36 | — |
| 消費者へ提供される不動産取引情報の拡充 | 新規 | <p>消費者による相場観の把握等を支援する観点から、不動産流通市場の全国及び地域の動向に関して消費者に提供すべき情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。</p> <p>(政策目標) ①情報提供サイトへのアクセス件数 平成19年度 年間3,000万ページビュー ②不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合 平成19年度 5割</p> | 0.37 | — |
| 下請代金支払状況等実態調査データベースの構築 | 新規 | <p>下請代金支払状況等実態調査の過去の調査結果や指導履歴等に関するデータベースを構築し、不適切な下請取引を行っている業者を漏らすことなく立入調査の対象として抽出することにより、これまで以上に効率的かつ効果的な指導を行う。</p> <p>(政策目標) 下請代金支払状況等実態調査において、下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数を、平成19年度に20%減少させる。</p> | 0.33 | — |
| 自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築事業 | 新規 | <p>自動車運送事業者に対し事故分析による的確な安全対策を進め交通事故の低減を図るため、自動車事故報告データベースを用いた事故分析システムを構築する。</p> <p>また、同時に故障等による運行不能事故について自動車リコールシステムへ情報提供を行い、車両不具合情報の収集を効率的に実施する。</p> <p>(政策目標) ①自動車事故報告対象事故の報告件数6,000件(現行の約2倍)(平成20年度) ②自動車事故報告書作成時間短縮(約60分→約30分)による申請者の負担の軽減</p> | 0.13 | — |

※なお、これらのほか「電子政府モデル事業」(成果目標を付した情報システム関係予算)についても取り組む。

(2) 「政策群」の取組み

「基本方針2004」に従い、府省横断的に予算措置と規制改革等を連携させる「政策群」に取り組む。

| 政策群名 ※○印は取りまとめ府省 | 政策目標 | | 17年度予算額 〔国交省関係〕 | 16年度予算額 〔国交省関係〕 |
|---|--|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 主な規制改革・制度改革等施策 | 主な予算関連施策〔国交省〕 | | |
| ○建設業の新分野進出促進支援 【新規】 〔関係府省〕 ◎国土交通省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 | 地域の中小・中堅建設業の新分野進出に向けた取組みの円滑化を図る | | 6.1億円 | — |
| | ・総合的な支援体制の構築 ・農業分野への参入推進 ・環境分野への参入推進 ・中小建設業者によるPFI工事への参画促進 | ワンストップサービスセンターの設置 新分野進出のモデル的な取組みへの支援 | 3.5億円 2.6億円 | — — |
| | | | 計 | 6.1億円 |
| | | | | |
| ○緑豊かで安全・快適な都市の再生【継続】 〔関係府省〕 ◎国土交通省 内閣府 警察庁 文部科学省 厚生労働省 | 緑豊かで良好な景観の形成 | | 2,428億円 | 2,597億円 |
| | ・立体公園や市民緑地制度の活用により、都市における効率的な緑のオープンスペースの確保を推進。 ・景観緑三法により措置される各種制度の的確な運用。 | 景観形成果事業の推進 都市における緑地環境整備への補助 合流式下水道の改善 道路・港湾緑化 | 200億円 152億円 662億円 74億円 | 200億円 153億円 655億円 61億円 |
| | | | 計 | 1,330億円 |
| | 安心・快適な暮らしの実現 | | | 759億円 |
| | ハートビル法及び交通バリアフリー法に基づき、駅などの旅客施設、車両等、建築物等のバリアフリー化を引き続き推進。 | 鉄道駅のバリアフリー化設備整備への補助 ノンステップバス導入への補助等 バリアフリーに配慮した建築物 主要駅周辺の道路のバリアフリー化 | 51億円 16億円 12億円 70億円 | 48億円 16億円 13億円 93億円 |
| | | | 計 | 3,454億円 |
| | 安全の向上 | | | 3,241億円 |
| | ・密集市街地整備法の改正により創設された防災街区整備事業等の推進により密集市街地の防災機能の確保等を図る。 ・建築物耐震改修促進法により、現行耐震基準不適合の建築物の耐震改修を促進。 ・15年度に成立した特定都市河川浸水被害対策法により、流域水害対策計画を策定。 | 密集市街地の整備 防災公園整備 都市浸水被害の防止 交通安全に資する道路・信号機等の整備 | 138億円 66億円 626億円 2,603億円 | 142億円 65億円 643億円 2,374億円 |
| | | | 計 | 2,948億円 |
| | 都市活動の活性化 | | | 2,599億円 |
| ○外国人が快適に観光できる環境の整備 【継続】 〔関係府省〕 ◎国土交通省 総務省 法務省 外務省 農林水産省 経済産業省 | ・都市再生特別措置法により都市再生緊急整備地域において都市計画の特例(規制緩和)の活用、認定民間都市再生事業の促進。 ・まちづくり交付金等の各種まち再生支援措置と連携した民間資金誘導の新たな仕組みを「まち再生まるごと支援プラン」の一環として創設し、地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを金融面から後方支援する。 ・道路利用者等の外部監視の強化による路上工事縮減の推進。 ・踏切改良促進法の活用。 ・道路構造令に新たに規定された乗用車専用道路を活用した交差点立体化による抜本的な渋滞対策の推進。 | (財)民間都市開発推進機構による都市再生支援業務 | 23億円 | 64億円 |
| | | まちづくり交付金 | 1,930億円 | 1,330億円 |
| | | 都市再生緊急整備地域等における市街地再開発等 | 277億円 | 305億円 |
| | | 踏切関連の道路事業 | 503億円 | 834億円 |
| | | まち再生まるごと支援事業 | 160億円 | — |
| | | | 計 | 10,161億円 |
| | | | | 9,194億円 |
| | 訪日外国人旅行者数(平成13年約500万人)を2010年までに倍増させ、1,000万人にする | | 38.8億円 | 35.2億円 |
| | ・景観に関する法制度の一体的整備 ・外客誘致法改正(通訳案内業の特例等) | ビザ発給、出入国手続きの円滑化及び不法人国等への対応の厳格化。 | 34.6億円 | 32億円 |
| | | 空港サービス高度化のための諸施策の推進 | 0.3億円 | 1.2億円 |
| | | 複数の国において広く使用できるICカードの研究・実証実験の実施 | 0.5億円 | 0.6億円 |
| | | 一地域一観光づくりの推進事業 | — | 0.3億円 |
| | | 観光交流空間整備等の推進 | — | 1億円 |
| | | 訪日外国人旅行環境整備事業 | 0.6億円 | 0.1億円 |
| | | 観光ルネサンス事業 | 2.7億円 | — |
| | | | 地方自治体による地域限定通訳案内業試験ガイドライン作成のための調査 | 0.1億円 |
| | | | 計 | 38.8億円 |
| | | | | 35.2億円 |

| 政策群名 ※◎印は取りまとめ府省 | 政策目標 | 主な規制改革・制度改革等施策 | 主な予算関連施策[国交省] | 17年度予算額 [国交省関係] | 16年度予算額 [国交省関係] |
|--|----------------------|---|--|------------------------------|--|
| ○安全かつ効率的な国際物流の実現【継続】 〔関係府省〕 ◎国土交通省 金融庁 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 | 物流セキュリティの強化と物流効率化の両立 | 平成16年度における検討結果として得られる安全かつ効率的な国際物流の実現に向けた施策パッケージの方針に沿った物流セキュリティ強化策を実施する。また、輸出入・港湾関連手続のワンストップサービスについては、利用者の利便性考慮やFAL条約の批准等とともに簡素化の成果を踏まえ、順次ワンストップサービスを推進しつつ、平成17年度末まででできる限り早期に、既存の業務・システムに係る最適化計画を策定する。 | 物流セキュリティ強化及び物流効率化に伴うコストの定量把握 電子タグ等を活用したコンテナの管理・輸送システムに関する実証実験等 国際複合一貫輸送等に関する情報伝達の円滑化に関する実証実験 | 1.7億円 — 1.0億円 0.7億円 | 1.5億円 0.3億円 0.1億円 1.1億円 1.7億円 1.5億円 |
| | | | 計 | 1.7億円 | 1.5億円 |

【新規】 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築 <◎農水省、厚労省、国交省、環境省>

【新規】 競争的研究資金の改革と充実 <◎内閣府、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省>

【継続】 世界最先端の「低公害車」社会の構築 <◎環境省、総務省、経産省、国交省>

【継続】 少子化の流れを変えるための次世代育成支援 <◎内閣府、文科省、厚労省、農水省、国交省>

【継続】 災害等緊急事態対応の強化 <◎内閣府、総務省、国交省>

【継続】 都市と農山漁村の共生・対流の推進 <◎農水省、総務省、文科省、厚労省、国交省、環境省>

【継続】 科学技術駆動型の地域経済発展 <◎内閣府、金融庁、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省>

※◎は取りまとめ府省。